

(メール「リスト」)

Date

No.

第二回 推進委員会を顧みて

去る5月15日の推進委員会を終えて私の心に引懸る問題があるので述べさせていただきます。

それは会議後半に行政例より、去る1月、越谷市の全小学校5年生を対象に、総合学習の時間に、小学生向けポイントを配って自治基本条例に関する授業を行い、且つその標語も集め終えているとの説明がありました。

この件は、前期(第一期)推進委員の皆様方がその普及に就て二年に亘る歳月と十数回に及ぶ協議を重ねて出した幾つかの方法の第一に掲げた

事項であり、その実行に当たって委員会に対しての事前の説明も事後の報告も無かったのは如何がなそのかと思うからです。

そもそもこの自治基本条例は、広く市民の皆様にご認知されてこそ、その存在意義があるので、認知度が一割ほどの現状では、まだまだその普及に全力を挙げねばならない筈です。行政例もあつちる部署、市民例もあつちる組織にその協力をお願ひして、初期の目的達成に努力する時ではないかと考えます。

2012年6月11日

条例の適切な運用について



◆ 市が自治基本条例に対して、適切に運営されているかどうか確認をする。
その確認に対して、審議会がどこまで入るのか明確にする。

どういった意見を述べていいのかわからず、皆さんの意見を取り入れての提案となっ
てしまいました。

前回の会議で 聞くだけで精いっぱい質問や意見を言いたいようにも何を言いた
いのがわからなくなってしまうほどでした。

今回、自治基本条例推進会議に参加し、「もしかしたら？」って思ったことは、市民
に普及しないのは、言葉そのもの自体が難しく市民が「私たちには関係ない」と思っ
ているように感じました。

周囲に聞いても「そんなものがあつたの？」「なんのためにあるの？」が答えでし
た。パンフレットなど渡しても「何をどうしたいのか？」「誰のためにあり、なんのため
にあるのか」が見えにくい。

これが現状なのかなと思います。

普及させるためにも、公設ばかりではなく民間施設に置いたりするのもいいのでは
にかと思います。

第三回 自治基本条例推進会議（案）

委員 ■■■■

■前回会議を踏まえて

前回会議では、この委員会の方向性について各委員の意見をヒアリングしていきましたが、具体的な方向性の決定にまでは至らなかったと感じております。本年度は「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」答申を求められており、委員会としてもこの点について具体的に議論を進めていく必要があるかと思えます。

前回会議でのご意見から、ポイントとなる点が2点考えられましたので、次回会議での議題として提案致します。

(1) 自治基本条例と他条例との整合性の確認

委員会よりも市の法制担当で年次目標を定めるべきというご意見がありました。どこが確認すべきかも含め、どの程度の期間でどれだけ検証するのか、また問題が発覚した場合にどう対処していくのかを委員会の意見としてまとめる必要があると思われまます。

次回会議では、まずこの点を議論すべきか否か、を委員会で検討すればよいかと思われまます。

(2) 自治の基本原則を推進する仕組みづくりの検討（行政側・市民側共に）

まず、これまで何をしてきたか、ということの確認が必要と思われまます。また、何がゴールとなるのか、が曖昧であると進むべき方向を誤ってしまうことにもなりかねません。前回会議のご意見にあった通り、委員会で指標とすべき数値を決定した上で、それに対する目標を定め行動していくことがよいかと思われまます。

これまでの状況確認につきましては、行政側については事務局にご協力いただくとともに、市民側については市民団体や自治会等の協力を要請する必要があり、これについては委員会で方法を検討すべき内容かと思われまます。

次回会議では、この点を議論すべきか否か、に加え必要となる資料の確認、及び資料収集のために取るべき対応について話し合うべきかと思われまます。

本会議の初めに佐々木会長がPDCAについてのお話でしたが、本年度の委員会の目的は「運用」であり、まさに自治基本条例を取り巻くPDCAサイクルの構築・検討にあると思われまます。自身としても、比較的思いつきやすい「普及策」について思考が傾きがちですが、何をするにもまず「運用」が決まることが重要と捉え、意見してまいりたいと思います。

以上